

次のとおり、次世代地場産業チャレンジ事業費補助金の公募を行うので公告する。

令和3年6月29日

静岡県知事 川勝平太

## 1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市追手町9番6号

静岡県経済産業部商工業局地域産業課

電話番号 054-221-2522

## 2 事業内容

地場産業の生産性の向上及び製品の改善を図るとともに、新たな製品の開発及び販売先等の開拓を目指すため、地場産業の生産者が製品の製造工程を公開するオープンファクトリーを広く実施する事業（以下「次世代地場産業チャレンジ事業」という。）を行う団体に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。

## 3 次世代地場産業チャレンジ事業

次世代地場産業チャレンジ事業とは、オープンファクトリーを開催する下記の取組をいう。

- (1) オープンファクトリーの開催準備及び開催
- (2) その他知事が適当と認める取組

## 4 応募者の要件

県内に事業所を有する地場産業（「次世代地場産業チャレンジ事業費補助金公募要領一別表」を参照）の生産者を主な構成員とする団体とする。

## 5 事業実施期間

交付決定があった日から令和4年3月31日まで

## 6 事業の採択要件

事業の採択要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実施主体が、「4 応募者の要件」を満たすものであること。
- (2) 次に掲げる全ての要件を満たす事業計画書を提出すること。
  - ア オープンファクトリーを複数市町にわたり一定期間開催すること。
  - イ 事業実施期間中に、生産性の向上、製品改善を図るための取組、新たな製品の開発又は販売先等の開拓のいずれかに取り組むこと。
- (3) 「静岡県イベント開催における感染防止方針」に則った新型コロナウイルス感染防止対策を講じること。

## 7 補助対象経費及び補助率

### (1) 補助対象経費

補助対象となる経費は、3(1)～(2)の事業に要する経費で、次に掲げるものとする。

報酬、給料、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、既存施設等改修費、その他知事が事業の実施に必要と認める経費とする。

### (2) 補助率（額）

上記(1)に掲げる経費の合計額に3分の1を乗じて得た額以内とし、100万円を限度とする。

8 公募期間

令和3年7月1日(木)～令和3年7月14日(水)17時(必着)

9 応募手続

提出書類一式を、公募期間内に提出先に提出すること。

(1) 提出書類

\*様式は静岡県のホームページからダウンロードすること。

→URL：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-560/chiikisangyo.html>

ア 申込書類一式(申込書、事業計画書、収支予算書)… 1部

イ 団体の規約又は定款… 1部

ウ 新型コロナウイルス感染防止計画(任意様式)… 1部

(2) 提出方法

郵送、持参又はメールにて、下記まで提出すること。

[提出・問合せ先]

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県経済産業部商工業局地域産業課

電話：054-221-2522 eメール：chiikisangyo@pref.shizuoka.lg.jp

10 その他

- (1) 詳細は次世代地場産業チャレンジ事業費補助金公募要領による。
- (2) 申請手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 募集に係る説明会は開催しない。
- (4) 申込書の作成、提出等にかかる全ての費用は申込者の負担とする。